

## 令和5年度歳出予算 政府案の概要について

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 当初予算	令和5年度 政 府 案	比較増△減	
			金額	率
皇 室 費 皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な経費など	7,309	6,708	△601	△8.2%
(項)内 廷 費	324	324	0	0.0%
(項)皇 族 費	260	260	0	0.0%
(項)宮 廷 費	6,725	6,124	△601	△8.9%
(組織)宮 内 庁 宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など				
(項)宮 内 庁	12,061	11,577	△483	△4.0%
皇室費・(組織)宮内庁の合計	19,370	18,285	△1,084	△5.6%

※ 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

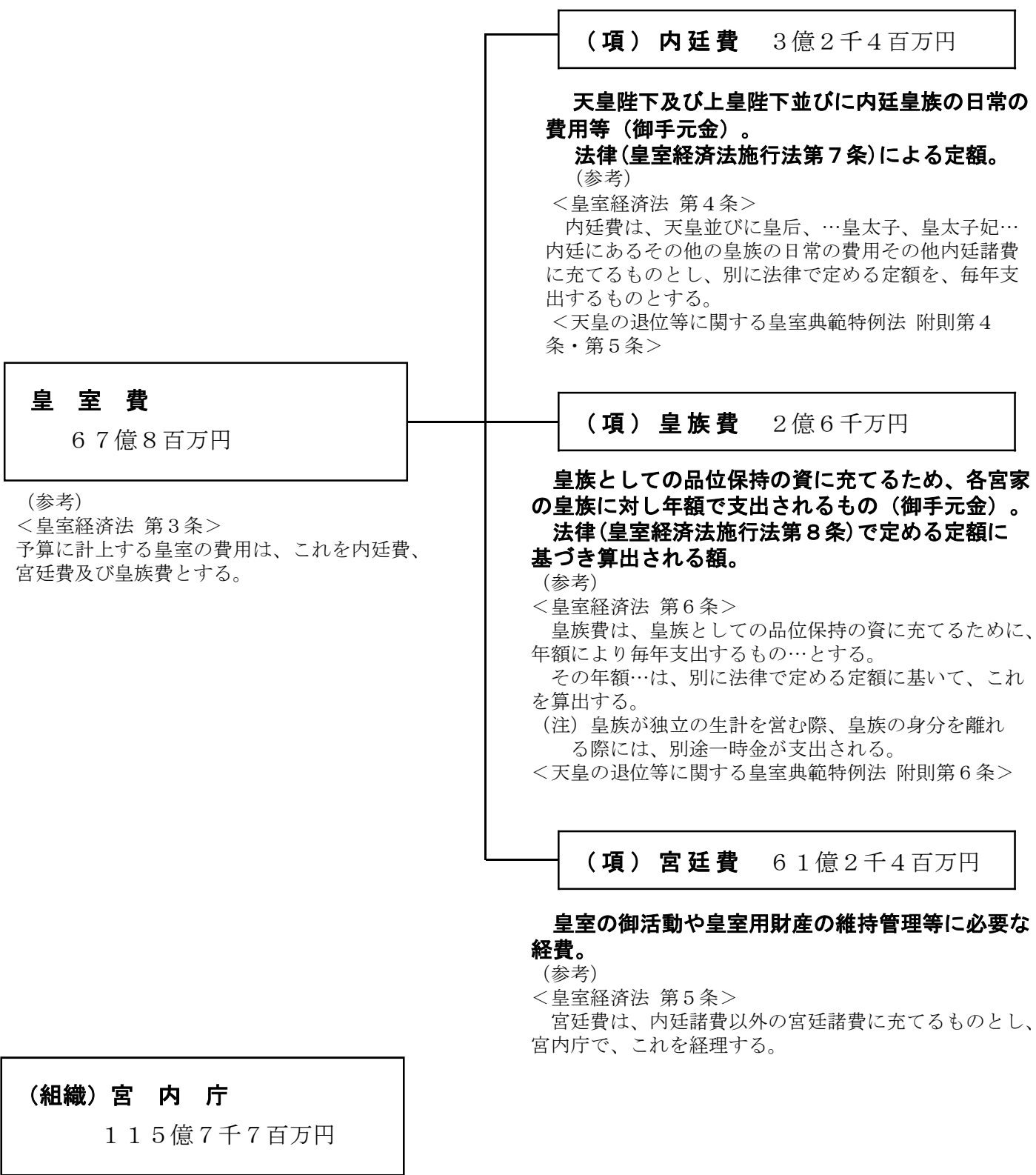
### 【主な事項】

- 1 大手休憩所（仮称）新築に伴う設計業務等 1億5千万円
- 2 修学院離宮参観者休所整備 6千6百万円  
(全体計画額2億2千2百万円)
- 3 三の丸尚蔵館の整備 2億6千9百万円

### 【機構・定員】

- 1 機構  
長官官房総務課広報室長の新設（積極的な広報展開のための体制整備）
- 2 定員  
増員 7人  
〔・ 積極的な広報展開のための体制整備 3人  
・ 大手休憩所（仮称）の整備計画及び運営に関する事務体制強化 1人 など〕  
(参考)  
減員 △ 7人  
その他の減 △ 27人（三の丸尚蔵館の移管に伴う減、R5.10.1～）

# 宮内庁関係予算の概要 (令和5年度予算政府案)



**皇室費**  
67億8百万円

(参考)  
<皇室経済法 第3条>  
予算に計上する皇室の費用は、これを内廷費、  
宮廷費及び皇族費とする。

**(項) 内廷費 3億2千4百万円**

**天皇陛下及び上皇陛下並びに内廷皇族の日常の費用等(御手元金)。**  
**法律(皇室経済法施行法第7条)による定額。**  
(参考)  
<皇室経済法 第4条>  
内廷費は、天皇並びに皇后、…皇太子、皇太子妃…  
内廷にあるその他の皇族の日常の費用その他内廷諸費  
に充てるものとし、別に法律で定める定額を、毎年  
支出するものとする。  
<天皇の退位等に関する皇室典範特例法 附則第4  
条・第5条>

**(項) 皇族費 2億6千万円**

**皇族としての品位保持の資に充てるため、各宮家の皇族に対し年額で支出されるもの(御手元金)。**  
**法律(皇室経済法施行法第8条)で定める定額に基づき算出される額。**  
(参考)  
<皇室経済法 第6条>  
皇族費は、皇族としての品位保持の資に充てるために、  
年額により毎年支出するもの…とする。  
その年額…は、別に法律で定める定額に基づいて、これを算出する。  
(注) 皇族が独立の生計を営む際、皇族の身分を離れる際には、別途一時金が支出される。  
<天皇の退位等に関する皇室典範特例法 附則第6条>

**(項) 宮廷費 61億2千4百万円**

**皇室の御活動や皇室用財産の維持管理等に必要な経費。**  
(参考)  
<皇室経済法 第5条>  
宮廷費は、内廷諸費以外の宮廷諸費に充てるものとし、  
宮内庁で、これを経理する。

**(組織) 宮内庁**  
115億7千7百万円

宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など

## 令和5年度予算(案)の概要

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 予 算	令和5年度 予 算	比 較 増 △ 減	
			金 額	%
皇 室 費	7,309	6,708	△ 601	△ 8.2%
(項)内 廷 費	324	324	-	-
(項)皇 族 費	260	260	-	-
(項)宮 廷 費	6,725	6,124	△ 601	△ 8.9%
宮廷に必要な経費	5,820	5,854	35	0.6%
儀 典 関 係 費	926	964	39	4.2%
宮 殿 等 管 理 費	1,106	1,080	△ 26	△ 2.3%
皇 室 用 財 産 修 繕 費	1,405	1,435	30	2.1%
皇 居 等 施 設 整 備 費	2,016	2,042	26	1.3%
文 化 財 管 理 費	261	229	△ 32	△ 12.2%
車 馬 管 理 費	107	105	△ 2	△ 2.1%
国際観光旅客税財源 宮廷に必要な経費	905	269	△ 636	△ 70.2%
国際観光旅客税財源 皇居等施設整備費	905	269	△ 636	△ 70.2%
(組織)宮 内 庁				
(項)宮 内 庁				
人 件 費 等	12,061	11,577	△ 483	△ 4.0%
皇室費・ (組織)宮内庁 合計	19,370	18,285	△ 1,084	△ 5.6%

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。